

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 2 月
大台町教育委員会

【大台町教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 児童生徒数	0	465	0	0	0
②予備機を含む 整備上限台数	0	534	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	465	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	465	0	0	0
⑤累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥予備機整備台数	0	40	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	40	0	0	0
⑧予備機整備率	0	8%	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

端末使用期間を 5 年としている。令和 2 年度に端末整備を行っていることから、令和 7 年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数: 614 台

○処分方法

・使用可能な端末 (iPad) は、教職員が授業で使用したり、支援員が使用したりする等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用する。

・使用できない端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託する。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 7 年 12 月 処分業者選定

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 3 月 業者へ処分端末引き渡し

○その他特記事項

※令和 7 年度以降調達なし

【大台町教育委員会】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

・総学校数: 6 校(中学校 2 校、小学校 4 校)

・確保できている学校数: 6 校(中学校 2 校、小学校 4 校)

- ・総学校数に占める割合：100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- ・光通信ケーブル（専用線）を含むネットワーク機器等について、老朽化等を鑑み定期的に機器等の更新を行う予定である。
- ・アセスメントの実施について、適宜実施する予定である。

【大台町教育委員会】

校務 DX 計画

教育現場における DX 化を推進し、下記の重点項目を定め、校務 DX を推進していく。これらの課題を克服し、教職員の業務効率化、ペーパーレス化、そして質の高い教育活動の実現を目指す。

1. クラウドサービスの活用促進

- ・教職員向けのクラウドツール導入研修の実施：校務支援システムのクラウド化を促進し、データ連携による業務効率化の実現を目指す。
- ・令和8年度までに統合型（クラウド型）校務支援システム導入を進める。
- ・セキュリティ対策の強化：教職員に対して、クラウドサービス利用時のセキュリティ対策に関する研修を実施し、情報漏洩のリスクを最小限に抑える。

2. 校務 DX 推進体制の構築

- ・ICT に関するサポート体制の充実：教職員の ICT 活用能力向上と積極的な授業への活用を促進するため、継続して「ICT 支援員」を配置する。
- ・教職員のスキル向上：専門家による研修を実施し、教職員のスキル向上を支援する。
- ・生成 AI の活用：教職員向けの生成 AI 活用について情報提供及び研修を実施する。

3. 不必要な手入力作業の一掃

- ・統合型（クラウド型）校務支援システムの導入により、名簿情報の入力等のデータ提供による合理化を図る。

4. ペーパーレス化の推進

- ・会議資料のデジタル化: 会議資料をデジタル化し、ペーパーレスな会議運営を促進する。
- ・デジタル教材の活用促進: デジタル教材の活用を促進し、紙ベースの教材の利用を減らす。
- ・保護者との情報共有強化: 「きずなネット」の活用による連絡の迅速化及び紙使用削減を推進する。

【大台町教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、ICT機器等を活用し、情報教育の推進や国際化の進展、社会の変化等に柔軟に対応できる能力を育成する教育を推進する。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に、1人1台端末、電子黒板及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備が完了した。ICT支援員についても同年度に配置し、教職員及び児童生徒のサポートを実施している。ICT機器の利活用については、各学校間での利活用率に差が生じないように研修会を定期的(学期に1回、年3回以上)に実施し、教職員の底上げを図った。

3. 1人1台端末の利活用方策

現状において、教職員の情報リテラシー、児童生徒の情報モラル教育の徹底等の課題があるが、ICT支援員等による定期的な研修会を実施し、児童生徒が積極的に1人1台端末を活用した個別学習及び協働学習が出来る学校づくりを推進する。かつ、特別支援教育での活用の充実、外国人児童生徒に対する学習支援での活用、不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加等、ICTで実現できる様々な可能性について推進する。また、児童生徒への端末を活用した健康観察・

教育相談システムについて、最適なツールの採用を検討する。これらを実現するためにも、児童生徒向けの 1 人 1 台端末環境を引き続き維持することが重要である。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指標	目標値(目標年度)
1人1台端末 の積極的活 用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	100% (R6)
	ICT 支援員の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100% (R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100% (R6)
個別最適・協 働的な学び の充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100% (R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100% (R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率	100% (R8)
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1台端末を活用している学校の率	100% (R8)
	障がいのある児童生徒や病氣療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて ICT を活用した支援を実	100% (R8)

	施している学校の率	
--	-----------	--